

この通信は、畠地区まちづくり協議会の活動やまちづくりの情報をお知らせする広報誌です。

まちづくり通信

No.3

2016年2月

発行：畠地区まちづくり協議会

畠地区まちづくり協議会は、7月5日の畠地区町内会臨時総会において設立を承認いただき、来年度の「田園まちづくり計画」の作成をめざして活動を進めています。

初年度の活動として、「田園まちづくり計画」作成しています。

9月に実施した「まち歩き」や「まちづくりアンケート」のご意見などをもとに、地区の現状を把握し、よいところや改善すべきところなどをまとめています。

暮らしがやすい魅力的なまちづくりをめざして、「田園まちづくり計画」をまとめ、来年度は計画に基づいて、地域の取り組みに必要となる建築物を許可可能とする特別指定区域を選定し、市に申し出ます。

田園まちづくり計画を作るとどうなるの？

これまで

例1

空地

空き地に分家住宅を建てる場合は、人（分家の要件を持つ人）と土地（線引き前から所有）の要件を満足する必要があります。

例2

線引き^{※1}前から建っている住宅はだれでも住宅として使用できます。また、建て替えもできますが、解体してしまうと、その土地は例1の空地と同じ土地になってしまいます。^{※3}

例3

線引き後に許可を受けて建てた住宅はその許可要件（分家住宅など）を満足する人しか使用できません。

既存宅地制度とは
線引き前からの既存宅地（登記簿に宅地と記載、又は建物が存在）であれば、だれでもどんな用途でも建築が可能

田園まちづくり制度により

例えば、

- ①地縁者の住宅区域
- ②新規居住者の住宅区域



の指定を受けると
建てられるようになります。

※1：線引きとは、市街化区域と市街化調整区域に区分された日（昭和46年3月16日）

※2：地縁者とは、その集落及び近隣集落（小学校区内）に通算して10年以上居住する者又は居住していたものをいいます。

※3：やむを得ない理由により解体した住宅を再建築できる基準もあります。

平成18年5月
既存宅地制度廃止
(経過措置期間終了)

田園まちづくり制度
市内18地区で制度を活用し、活動に取り組んでいます。

連絡先：畠地区まちづくり協議会

進捗状況報告

田園まちづくり計画（案）をつくるために

まちづくり協議会では



みんなで
まち歩きをしました

日頃見慣れたところでも
思わぬ気づきがあつたり



久しぶりに通つたなあ
というところも



気になるところ（課題）や
残したいところ（資源）を
整理しました。



こうだつたらいいのに、こうなってほしい など
話し合つて畠地区の将来像をまとめています。



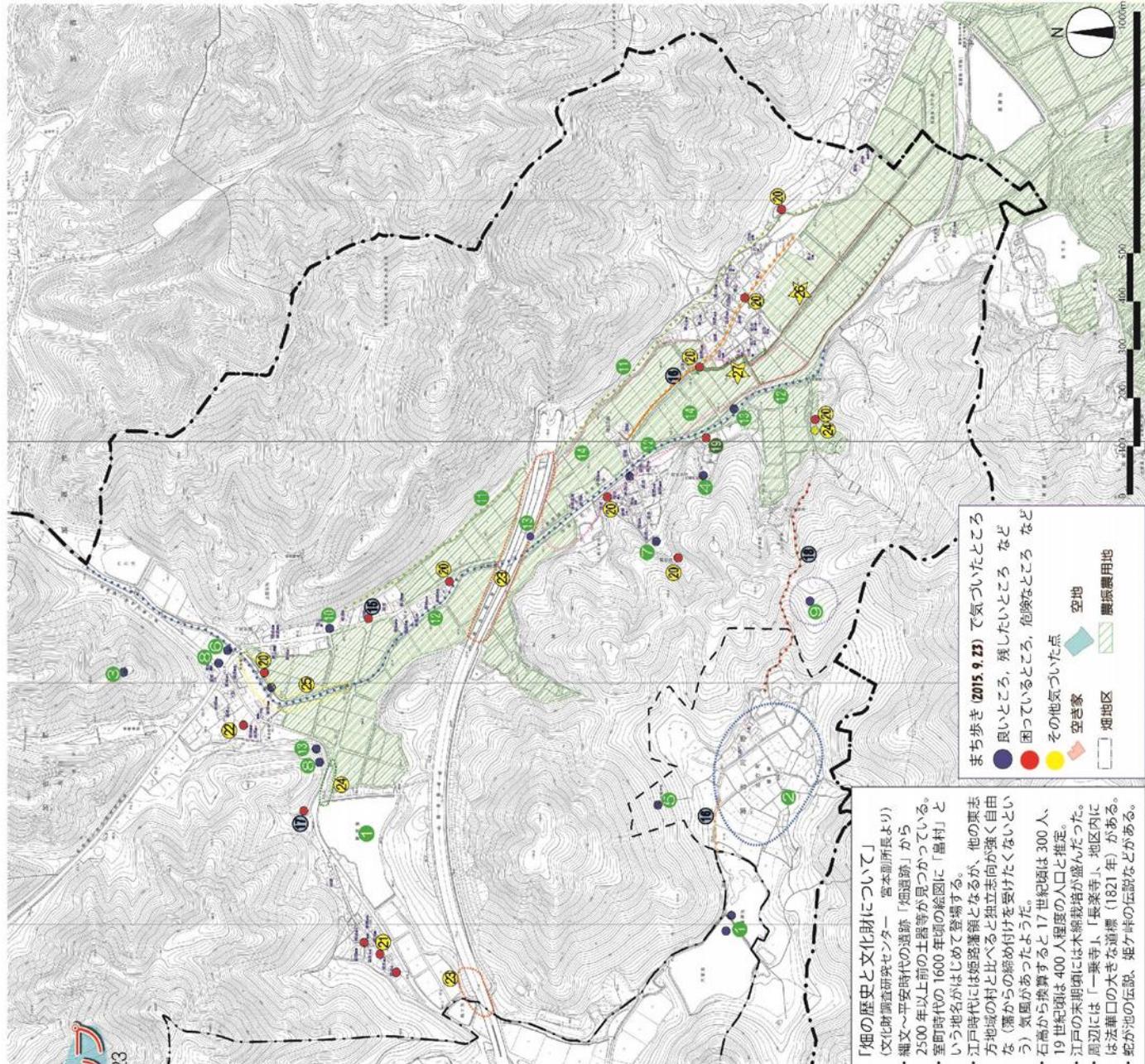
●公園・広場に関すること

- ⑯ 公園が使えない（危険）、見通しが悪い（大歳神社付近）
アンケート意見では
・中央公民館の近くの田を借り上げ、ボル遊びができる場所（公園）を作ること

●その他の意見

- ㉑ 決壊、土砂崩れ、台風12号（法華山谷川沿い、殿星敷の谷奥付近、本村山すそ）
㉒ 排水が悪く（野深の集落内、旧道沿い）
㉓ 水稻がやりにくい農地、草がボーボー（法華口の集落内）
㉔ 陸草物が多い（タイヤ・ハツテリー・タミ・テレビなど）
㉕ 不法投棄（山陽道の高架下）
㉖ サクラを植える
㉗ ホタルの径（みち）づくり
㉘ 川の整備工事が進んだら（2年後）
ホタルはどうなるか
・道の所有者がまた固人のところが多い
モグラ、イタチ、アライグマ
・ノシシ出没（夜、集落全体）
・ヌートリア出没（野深池、大釜池）
空き家、空き地の確認
空き家対策が必要
・空き地（かつてダオル工場があつた）
アンケート意見では
夏、夕焼けの眺めが美しいので、「黄昏（たそがれ）ウォーキングロード」に花回廊にしたい
空き地の利用－農家民宿で農業体験を
姫ヶ崎周辺にアスレチックの遊戯施設を誘致する。
・溜池の水清掃→100%下水化、生排水分禁止
・雑草、立木の伐採→道路わき等の草刈りの実施
空き缶、ごみの回収→年1回クリーン作戦

参加者名



2015.09.23

●残したい自然、歴史、伝統、景観等

- ❶ 観色がきれいな野深池・大釜池・姫郷池
❷ 段々畑（雜穀全般）
❸ オンシン山（法華口の北側の山頂付近）
雨乞の神さま、正月にお参り
❹ 町内の神社
❺ 姫郷の大歳神社（今は管理できていない）
❻ 地蔵堂（法華口の地蔵橋詰め）と管理された花壇
❼ 殿星敷の大歳神社（今は管理できていない）
かつて尼寺があつた
❼ 立派な通路（法華口の地蔵橋付近交差点）
野深池付近の交差点
❼ 防空壕の跡（姫郷と本村の間の山）
❼ 大の形のかわいい生垣（法華口）淨化槽
❼ かつての通学路（山すその通路）
❼ になつたのでタニシがいっぱい
・昔ナマズ、エビがたくさんいた、農業散布していなくなつた
❼ トンド（法華口ほか3ヶ所）
❼ コスモスマリ、今年10/11～13、（第2土・日・月）
・子どもが天狗の格好をして各家を回る（コソコソ、「ハナ」）
・奉納子ども相撲大会 7/29

●道路・公共交通に関すること

- ❼ スピードの出し過ぎで危険な道路（県道小原・宝殿原車島線の庄治垣内付近）
❼ 道が狭い（姫郷へのアクセス道路、集落内の道路）
❼ 水路が崩れている（野深池山すそ）
❼ 合風で崩れた林間コースの整備（姫郷と殿星敷・本村間の3コースなど）
・バスが通りほしい（どこでも乗り降りできる小さなバス）
●利便施設、サービス施設に関すること
・街灯がもう少し増えてほしい
・学校が遠い、少ない、子どもが少ない
●ルートにつながること
- まち歩き（2015.9.23）で気づいたところ
●良いところ、残したいところ、危険など
○困っているところ、危険など
●その他気づいた点
■空き家
■煙地区
■農振融用地
- 「姫の歴史と文化財について」
(文化財調査研究センター
宮本副所長より)
・編文～平安時代の遺跡「姫廻跡」から
室町時代1600年頃の絵図に「富村」という地名がはじめて登場する。
・江戸時代には姫路藩領となるが、他の東日本地域の村と比べると独立志向が強く自由な気風があつたようだ。
・石高から換算すると17世紀頃は300人、19世紀頃は400人程度の人口と推定。
・江戸の末期頃には「一乗寺」、「長榮寺」、地区内には法華口の大好きな道標（1821年）がある。
・蛇が池の伝説、姫ヶ畔の伝説などがある。